

産業廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表（令和8年度）

設置者名	秋田県
施設名称	秋田県環境保全センター
設置場所	秋田県大仙市協和上淀川字雨池沢45
問合せ先	018-892-3045（秋田県総合公社環境保全事務所）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

（産業廃棄物処理施設の維持管理等）
法第15条の2の3第2項 次の産業廃棄物処理施設の設置者は、当該産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画及び当該産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報であって環境省令で定める事項について、環境省令で定めるところにより、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

1 廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

設置又は変更の許可申請書、軽微な変更等の届出書、設置の届出書に記載すべき事項

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/51647>

2 廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

（公表すべき維持管理の状況に関する情報）
規第12条の7の2 法第15条の2の3第2項の環境省令で定める事項は、次の各号に掲げる施設の種類に応じ、当該各号に定める事項とする。

環境省令の該当する号	施設の種類	公表事項
第8号	管理型の産業廃棄物の最終処分場	以下のとおり

対象期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規12条の7の2 8 イ、規12条の7の5 7 イ]

単位: t/月

種類	数量											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃えがら	261.85	196.15	343.50									
無機汚泥	340.90	872.10	1,429.00									
鉱さい	268.50	219.25	229.00									
ダスト	133.75	96.30	75.25									
有機汚泥(80%以下)	490.20	769.85	569.85									
有機汚泥(80%超)	28.30	14.85	11.30									
廃プラ/ゴム	432.45	341.05	371.45									
発泡スチロール	16.20	18.55	14.70									
紙くず	18.20	9.70	11.00									
繊維くず	82.80	77.70	84.90									
木くず	21.05	27.05	20.60									
金属くず	17.50	3.55	19.10									
ガラス/陶器	990.45	814.85	1,389.00									
コンクリート/ガレキ	48.40	63.30	80.25									
石膏ボード	892.65	754.20	915.95									
廃石綿等	2.50	19.00	5.45									

残余容量(年度末時点) [規12条の7の2 8 リ、規12条の7の5 7 リ]

測定年月日	令和8年4月13日
測定結果	D区Ⅱ期: 1,021,500m ³

令和8年度、水質検査結果〔管理型〕

(D区地下水集排水管放流口)

・ 水質検査の実施状況と措置 令和8年度

採取日	5月20日			
採取場所	D区地下水集排水管			
検査結果が得られた日	6月9日			
検査結果作成日	6月15日			
検査結果が得られた日（ダイオキシン）	-			
検査結果（異常の有無）	無			
必要な措置を講じた年月日とその内容				

・ 水質検査結果

水質の区分			地下水			
		基準値（1リットルあたり）	D区地下水集排水管			
1	アルキル水銀	検出されないこと	-			
2	総水銀	0.0005 mg 以下	<0.0005			
3	カドミウム	0.003 mg 以下	<0.0003			
4	鉛	0.01 mg 以下	<0.005			
5	六価クロム	0.05 mg 以下	<0.01			
6	砒素	0.01 mg 以下	<0.005			
7	全シアン	検出されないこと	不検出			
8	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	不検出			
9	トリクロロエチレン	0.01 mg 以下	<0.001			
10	テトラクロロエチレン	0.01 mg 以下	<0.0005			
11	ジクロロメタン	0.02 mg 以下	<0.002			
12	四塩化炭素	0.002 mg 以下	<0.0002			
13	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg 以下	<0.0004			
14	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg 以下	<0.002			
15	1,2-ジクロロエチレン ※1	0.04 mg 以下	<0.004			
16	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg 以下	<0.0005			
17	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg 以下	<0.0006			
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg 以下	<0.0002			
19	チウラム	0.006 mg 以下	<0.0006			
20	シマジン	0.003 mg 以下	<0.0003			
21	チオベンカルブ	0.02 mg 以下	<0.002			
22	ベンゼン	0.01 mg 以下	<0.001			
23	セレン	0.01 mg 以下	<0.002			
24	1,4-ジオキサン ※1	0.05 mg 以下	<0.005			
25	クロロエチレン ※1 ※2	0.002 mg 以下	<0.0002			
26	ダイオキシン類	1pg-TEQ 以下	-			

※1 基準新設（H25年6月1日）
※2 名称変更 塩化ビニルモノマー→クロロエチレン（H29年4月1日）

令和8年度、水質検査結果〔管理型〕

(D区放流水)

・ 水質検査の実施状況と措置

令和8年度

採取日	4月15日	6月17日				
採取場所	D区放流水	D区放流水				
検査結果が得られた日	5月8日	7月3日				
検査結果が得られた日（ダイオキシン）	-	-				
検査結果作成日	5月14日	7月13日				
検査結果（異常の有無）	無	無				
必要な措置を講じた年月日とその内容						

・ 水質検査結果

水質の区分			放流水				
		基準値（1ℓあたり）	D区放流水	D区放流水			
1	アルキル水銀化合物	検出されないこと	－	－			
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 mg 以下	<0.0005	<0.0005			
3	カドミウム及びその化合物	0.03 mg 以下	<0.003	<0.003			
4	鉛及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
5	有機燐化合物	0.5 mg	<0.05	<0.05			
6	六価クロム化合物	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02			
7	砒素及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
8	シアン化合物	0.1 mg 以下	<0.1	<0.1			
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg 以下	<0.0005	<0.0005			
10	トリクロロエチレン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
11	テトラクロロエチレン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
12	ジクロロメタン	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02			
13	四塩化炭素	0.02 mg 以下	<0.002	<0.002			
14	1,2-ジクロロエタン	0.04 mg 以下	<0.004	<0.004			
15	1,1-ジクロロエチレン	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg 以下	<0.04	<0.04			
17	1,1,1-トリクロロエタン	3 mg 以下	<0.1	<0.1			
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg 以下	<0.006	<0.006			
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg 以下	<0.002	<0.002			
20	チウラム	0.06 mg 以下	<0.006	<0.006			
21	シマジン	0.03 mg 以下	<0.003	<0.003			
22	チオベンカルブ	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02			
23	ベンゼン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
24	セレン及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
25	1,4-ジオキサン ※1	0.5 mg 以下	<0.05	<0.05			
26	ほう素及びその化合物	10 mg 以下	1.0	1.0			
27	ふっ素及びその化合物	8 mg 以下	0.9	1.4			
28	アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100 mg 以下	<0.10	0.39			
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	5 mg 以下	<5	<5			
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	30 mg 以下					
31	フェノール類含有量	0.5 mg 以下	<0.05	<0.05			
32	銅含有量	1 mg 以下	<0.01	<0.01			
33	亜鉛含有量	2 mg 以下	<0.01	<0.01			
34	溶解性鉄含有量	10 mg 以下	<0.1	<0.1			
35	溶解性マンガン含有量	10 mg 以下	0.08	<0.05			
36	クロム含有量	2 mg 以下	<0.05	<0.05			
37	大腸菌数	日間平均800CFU/mL以下	0	0			
38	燐含有量	16（日間8）mg 以下	0.03	0.05			
39	ダイオキシン類	10pg-TEQ 以下	－	－			

※1 基準新設（H25年6月1日）

令和8年度、水質検査結果〔管理型〕

(C区放流水)

・ 水質検査の実施状況と措置

令和8年度

採取日	4月15日	6月17日				
採取場所	C区放流水	C区放流水				
検査結果が得られた日	5月8日	7月3日				
検査結果が得られた日（ダイオキシン）	-	-				
検査結果作成日	5月14日	7月13日				
検査結果（異常の有無）	無	無				
必要な措置を講じた年月日とその内容						

・ 水質検査結果

水質の区分			放流水				
		基準値（1ℓあたり）	C区放流水	C区放流水			
1	アルキル水銀化合物	検出されないこと	－	－			
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 mg 以下	<0.0005	<0.0005			
3	カドミウム及びその化合物	0.03 mg 以下	<0.003	<0.003			
4	鉛及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
5	有機燐化合物	0.5 mg	<0.05	<0.05			
6	六価クロム化合物	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02			
7	砒素及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
8	シアン化合物	0.1 mg 以下	<0.1	<0.1			
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg 以下	<0.0005	<0.0005			
10	トリクロロエチレン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
11	テトラクロロエチレン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
12	ジクロロメタン	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02			
13	四塩化炭素	0.02 mg 以下	<0.002	<0.002			
14	1,2-ジクロロエタン	0.04 mg 以下	<0.004	<0.004			
15	1,1-ジクロロエチレン	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg 以下	<0.04	<0.04			
17	1,1,1-トリクロロエタン	3 mg 以下	<0.1	<0.1			
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg 以下	<0.006	<0.006			
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg 以下	<0.002	<0.002			
20	チウラム	0.06 mg 以下	<0.006	<0.006			
21	シマジン	0.03 mg 以下	<0.003	<0.003			
22	チオベンカルブ	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02			
23	ベンゼン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
24	セレン及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01			
25	1,4-ジオキサン ※1	0.5 mg 以下	<0.05	<0.05			
26	ほう素及びその化合物	10 mg 以下	4.8	5.5			
27	ふっ素及びその化合物	8 mg 以下	1.4	1.4			
28	アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100 mg 以下	0.21	0.69			
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	5 mg 以下	<5	<5			
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	30 mg 以下					
31	フェノール類含有量	0.5 mg 以下	<0.05	<0.05			
32	銅含有量	1 mg 以下	<0.01	<0.01			
33	亜鉛含有量	2 mg 以下	<0.01	0.01			
34	溶解性鉄含有量	10 mg 以下	<0.1	<0.1			
35	溶解性マンガン含有量	10 mg 以下	0.11	<0.05			
36	クロム含有量	2 mg 以下	<0.05	<0.05			
37	大腸菌数	日間平均800CFU/mL以下	0	0			
38	燐含有量	16（日間8）mg 以下	0.03	0.05			
39	ダイオキシン類	10pg-TEQ 以下	－	－			

※1 基準新設（H25年6月1日）

令和8年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置（月1回）

令和8年4月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区放流水	C区放流水
採取日	—	4月15日	4月15日	4月15日
検査結果が得られた日	—	4月20日	4月23日	4月23日
検査結果作成日	—	4月28日	4月28日	4月28日
電気伝導率（mS/m）	—	16	370	220
塩化物イオン(mg/L)	—	14	470	210
水素イオン濃度	5.8～8.6	7.5	7.6	7.8
生物化学的酸素要求量（mg/L）	10mg/L以下	—	2	0.9
化学的酸素要求量（mg/L）	20mg/L以下	—	2	13
浮遊物質（mg/L）	10mg/L以下	—	<5	<5
窒素含有量（mg/L）	10（日間5）mg/L以下	—	0.53	1.6
異常の有無		無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容				

令和8年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置（月1回）

令和8年5月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区放流水	C区放流水
採取日	—	5月20日	5月20日	5月20日
検査結果が得られた日	—	5月25日	5月26日	5月28日
検査結果作成日	—	6月2日	6月2日	6月2日
電気伝導率（mS/m）	—	16	400	260
塩化物イオン(mg/L)	—	13	510	240
水素イオン濃度	5.8～8.6	7.6	7.9	8.0
生物化学的酸素要求量（mg/L）	10mg/L以下	—	0.5	<0.5
化学的酸素要求量（mg/L）	20mg/L以下	—	2.7	1.0
浮遊物質（mg/L）	10mg/L以下	—	<5	<5
窒素含有量（mg/L）	10（日間5）mg/L以下	—	1.2	0.52
異常の有無		無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容				

令和8年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置（月1回）

令和8年6月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区放流水	C区放流水
採取日	－	6月17日	6月17日	6月17日
検査結果が得られた日	－	7月1日	7月1日	7月1日
検査結果作成日	－	7月6日	7月6日	7月6日
電気伝導率（mS/m）	－	14	370	250
塩化物イオン(mg/L)	－	14	600	300
水素イオン濃度	5.8～8.6	7.4	7.6	7.9
生物化学的酸素要求量（mg/L）	10mg/L以下	－	<0.5	<0.5
化学的酸素要求量（mg/L）	20mg/L以下	－	1.8	1.2
浮遊物質（mg/L）	10mg/L以下	－	<5	<5
窒素含有量（mg/L）	10（日間5）mg/L以下	－	0.74	0.86
異常の有無		無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容				

施設の点検[規12条の7の2 8 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規12条の7の5 7 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

令和8年度

		擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
4月	点検日	毎日	毎日	毎日	毎日	令和 年 月 日
	異常の有無	無	無	無	無	
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	該当なし
5月	点検日	毎日	毎日	毎日	毎日	令和 年 月 日
	異常の有無	無	無	無	無	
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	該当なし
6月	点検日	毎日	毎日	毎日	毎日	令和 年 月 日
	異常の有無	無	無	無	無	
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	該当なし
7月	点検日					
	異常の有無					
	必要な処置を講じた年月日とその内容					
8月	点検日					
	異常の有無					
	必要な処置を講じた年月日とその内容					
9月	点検日					
	異常の有無					
	必要な処置を講じた年月日とその内容					

		擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
10月	点検日 異常の有無					
	必要な処置を講じた年月日とその内容					
11月	点検日 異常の有無					
	必要な処置を講じた年月日とその内容					
12月	点検日 異常の有無					
	必要な処置を講じた年月日とその内容					
1月	点検日 異常の有無					
	必要な処置を講じた年月日とその内容					
2月	点検日 異常の有無					
	必要な処置を講じた年月日とその内容					
3月	点検日 異常の有無					
	必要な処置を講じた年月日とその内容					